平成３０年（フ）第８７９号
東京都練馬区関町北５丁目17―23―402
債務者　三坂　勝弘
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７５４号
東京都東村山市栄町２丁目１―11　サンライズマンション東村山第１　301
債務者　薄　　孝義
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　理輝
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７６８号
神奈川県横浜市磯子区磯子２丁目４―22―303
債務者　嶋田　有紀
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保坂　康介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７７６号
東京都港区西麻布２丁目23―20
債務者　西山俊一郎
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山兼太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７７７号
東京都港区西麻布２丁目23―20
債務者　西山　陽子（旧姓葩島）
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山兼太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７９０号
東京都昭島市福島町1014―23―102
債務者　枝本　直也
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚亜矢子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８０４号
東京都中野区中野１丁目６―17―302
債務者　池側　康弘
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　一利
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８０５号
東京都葛飾区細田１丁目９―20
債務者　西村　文利
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　浩
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８１８号
埼玉県所沢市西所沢１丁目15―12―802
債務者　宇津保晴康
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８２１号
東京都世田谷区上馬２丁目38―10　ステップ１Ｂ
債務者　梶野勇太朗
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　育子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８２３号
東京都墨田区押上２丁目25―２―101
債務者　福田　勝一
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　　真
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８２５号
東京都杉並区浜田山１丁目35―９―202
債務者　冨永　昌宏
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　博子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８４４号
東京都練馬区高野台２丁目23―13　第一松風荘Ｂ号室
債務者　石川　　寧
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　安規
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８６４号
東京都大田区矢口２丁目19―３　トップ武蔵新田第１　101
債務者　片岡　政彦
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部